

2022

令和4年度 教育委員会点検・評価報告書

【令和3年度事業対象】

令和4年12月

神栖市教育委員会

はじめに

「教育基本法」及び「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価の制度化に関する事項が設けられました。

これにより、全ての教育委員会では毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について、自ら点検及び評価を行い、その結果を議会に提出するとともに、市民に公表することが義務付けられました。

この改正を受け、神栖市教育委員会は平成20年度から、教育長に委任した事務も含めて、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会へ提出するとともに、市のホームページ等で市民へ公表をしております。

今年度は、令和3年度に実施した「第2期神栖市教育振興基本計画」の「69の施策」のうち、8の施策における主な取組内容について、神栖市教育委員会として自己点検・自己評価を行い、神栖市教育委員会評価委員会からのご意見をいただきました。

神栖市教育委員会では、この点検・評価の結果を踏まえながら、今後も神栖市の教育目標の達成に向け、効果的で充実した教育行政の推進を図ってまいります。

また、市民の皆様はこの報告書をご覧ください、市に対するご意見をお寄せいただくことで、よりよい教育の実現を目指してまいりますと考えております。

令和4年12月

神栖市教育委員会

神栖市教育目標

- 1 じょうぶな身体と、たくましい心をもつ人間性豊かなひとづくり
- 2 知恵と技をもち、未来をひらく向上心みなぎるひとづくり
- 3 郷土を愛し、協力しあい、活力あふれるやすらぎのまちを創造するひとづくり

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

I	第2期神栖市教育振興基本計画について	1
II	教育委員会点検・評価の概要	3
III	教育委員会の活動状況	5
IV	主要事業の点検・評価結果	
	第2期神栖市教育振興基本計画における施策一覧	7
	施策8 保・幼・小連携の強化や接続の促進	10
	施策10 主体的な学習態度の育成	12
	施策13 相談機能の充実	13
	施策25 社会性や人間性を育む交流教育の促進	14
	施策37 教職員の資質の向上	15
	施策44 家庭教育の充実	17
	施策52 図書館資料の収集と管理	19
	施策58 文化活動指導者の確保・育成	20

I 第2期神栖市教育振興基本計画について

神栖市教育委員会では、今後5年間を見通して目指すべき教育の姿として、3つの基本目標を設定し、市民みんなで育む「かみす元気っ子」の育成など特色ある教育活動を通して、教育行政を推進します。教育振興のための基本的な計画として、平成30年12月に「第2期神栖市教育振興基本計画」を策定し、この計画に基づき施策を展開しております。

《 神 栖 市 教 育 目 標 》

- 1 じょうぶな身体と、たくましい心をもつ人間性豊かなひとづくり
- 2 知恵と技をもち、未来をひらく向上心みなぎるひとづくり
- 3 郷土を愛し、協力しあい、活力あふれるやすらぎのまちを創造するひとづくり

《 基 本 テ ー マ 》

豊かな人間性と 創造性を備えた 未来につなげるひとづくり

基本目標1 生きる力と確かな学力の育成

確かな学力を身に付けさせるために、基礎的・基本的な知識と技能を習得し、規範意識をもって主体的に行動する、心豊かで健康的な子どもを育てる教育を推進します。また、障がいがあっても自分に合った学習環境で着実に学び、成長できる仕組みを整備しつつ、一人ひとりの多様性について理解し、互いを尊重する共生の心や国際性・郷土愛を身につけた「かみす元気っ子」を育みます。

基本目標2 学びを支える教育環境の整備

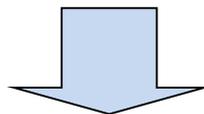
児童生徒が安全で安心な学校生活を送れるよう、学校施設の維持管理を計画的に行うとともに、教職員の資質向上のため研修体制を改善充実させ、教職員が「かみす元気っ子」と向き合い、成長を十分にサポートできる体制づくりに努めます。また、特色ある教育活動や地域に根ざした開かれた学校づくりを推進し、より良い教育環境の整備に努めます。

基本目標3 地域社会と連携した教育の推進

家庭の教育力向上のための支援や地域一体となって「かみす元気っ子」を育てるための環境づくりを推進します。また、様々な社会教育・文化芸術の振興、スポーツの推進を通じて、子どもから大人までいつでも学び、成長する元気な神栖市民を目指します。

基本テーマ

豊かな人間性と 創造性を備えた 未来につなげるひとづくり



基本目標 1 生きる力と確かな学力の育成

幼児教育	1 - 1	幼児の発達特性等に対応した幼稚園教育の充実
	1 - 2	子育て支援を図る幼児教育相談の充実
	1 - 3	地域や保護者に開かれた幼稚園経営の推進
	1 - 4	保育所（園）・幼稚園・小学校の連携の強化や接続の促進
学校教育	2 - 1	確かな学力を身に付ける教育の推進
	2 - 2	豊かな心とたくましい身体を育む教育の推進
	2 - 3	人権教育の推進
	2 - 4	自立と生きがいを育む障がい児教育の充実
	2 - 5	一人ひとりの学びを大切にする就学支援
	2 - 6	新しい時代に対応する教育の推進

基本目標 2 学びを支える教育環境の整備

学習環境	3 - 1	研修体制の改善充実
	3 - 2	一人ひとりの夢を育む創意と工夫あふれる教育環境の充実
	3 - 3	安全・安心な教育施設の整備と防災教育

基本目標 3 地域社会と連携した教育の推進

青少年健全育成	4 - 1	青少年教育と明るい地域づくりの推進
家庭教育	5 - 1	家庭教育の充実
社会教育・文化芸術	6 - 1	社会教育の振興と充実
	6 - 2	図書館機能の整備充実
	6 - 3	文化芸術活動の推進と充実
スポーツ・レクリエーション・余暇	7 - 1	スポーツ・レクリエーション活動の振興
	7 - 2	スポーツ・レクリエーション施設の充実

Ⅱ 教育委員会点検・評価の概要

1 点検・評価の目的

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、毎年事務の管理及び執行状況について、学識経験を有する者の知見の活用を図りながら、自ら点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、市民に公表しております。これは、教育委員会の責任体制の明確化と教育行政の説明責任を果たすことを目的としております。

2 点検・評価の対象

点検・評価にあたっては、第2次神栖市総合計画及び第2期神栖市教育振興基本計画に基づく施策の主な取組を選定して実施いたしました。

令和4年度におきましては、69の施策のうち、8の施策を対象に事業内容等の点検・評価を実施いたしました。

3 点検・評価の結果

令和3年度に実施した施策の点検・評価の結果については、施策ごとに記載しております。

4 学識経験者の知見の活用

教育委員会による自己点検・自己評価について客観性を確保するため、教育に関する学識経験者を含む5名の「神栖市教育委員会評価委員会委員」から、施策対象についてご意見をいただきました。

5 神栖市教育委員会評価委員会委員名簿

任期：令和4年4月1日～令和6年3月31日

職名	氏名	備考
委員長	大川 俊一	主任登校支援教室相談員，元公立学校長
副委員長	大槻 豊	学校教育指導員，元公立学校長
委員	宮沢 好子	元茨城県幼児教育指導員，元幼稚園長
委員	坂尾 志津子	元認定こども園長
委員	伊藤 恵子	元教育事務所長

※敬称略

6 点検・評価の実施に関する主な経過

日 程	内 容
令和4年 7月26日 8月23日 9月27日	令和4年度 第1回～第3回 神栖市教育委員会評価委員会議 ・点検評価の概要について説明 ・点検評価対象施策について説明, 質疑
令和4年11月30日	令和4年第11回教育委員会定例会 ・「令和4年度教育委員会点検・評価報告書（令和3年度 事業対象）」について報告
令和4年12月	令和4年第4回神栖市議会定例会 ・「令和4年度教育委員会点検・評価報告書（令和3年度 事業対象）」を提出

Ⅲ 教育委員会の活動状況

1 教育委員会

教育委員会は、都道府県及び市町村等に置かれる合議制の執行機関であり、地域の学校教育，社会教育，文化，スポーツ等の振興など幅広い分野にわたる教育行政を一体的に推進していくうえで、重要な役割を担っています。

教育委員会制度の意義としては、①政治的中立性の確保，②継続性，安定性の確保，③地域住民の意向の反映の3つがあります。

教育長は、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育行政に関し識見を有するもののうちから、地方公共団体の長が議会の同意を得て、任命します。

教育委員は、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有するもののうちから、地方公共団体の長が議会の同意を得て、任命します。

教育委員会委員名簿

令和4年12月1日現在

職名	氏名	任期
教育長	新橋 成夫	令和2年3月23日～令和5年3月22日
教育長 職務代理者	本間 敏夫	平成31年3月10日～令和5年3月9日
委員	井上 剛	平成30年12月26日～令和4年12月25日
委員	井口 久恵	令和4年3月28日～令和8年3月27日
委員	鈴木 伸洋	令和4年4月1日～令和6年6月25日

2 教育委員会の活動状況

(1) 令和3年度教育委員会会議

教育委員会の会議には、定例会と臨時会があり、定例会は毎月開催し、臨時会は必要に応じて開催しています。

会議は原則公開で行い、審議結果については、市ホームページで公開しています。

教育委員会会議	開催回数	議案件数	報告件数
定例会	12回	82件	6件
臨時会	1回	1件	1件

(2) 会議・研修会等（令和3年度）

令和3年	4月6日	市内小中学校入学式
	4月下旬～5月下旬	市内中学校体育祭
	5月31日	令和3年度茨城県市町村教育委員会連合会定期総会 ※書面審議
	6月	市内小中学校運動会・体育祭
	6月中旬～7月上旬	市内幼稚園及び小中学校訪問
	8月6日	令和3年度第1回総合教育会議
	9月	市内小中学校運動会・体育祭
	10月上旬	令和3年度茨城県市町村教育委員会研修会 ※中止
	10月上旬～中旬	市内幼稚園及び小学校運動会
	11月12日	神栖市小中学校音楽発表会 ※中止
	11月27日	わたしの主張発表大会
令和4年	1月9日	成人式典
	2月下旬	さわやかランニング大会 ※中止
	3月11日	市内中学校卒業式
	3月15日	教育委員会臨時会
	3月23日	市内小学校卒業式

※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となったもの。

上記のほかに、神栖市教育委員会会議（定例会）を毎月1回開催。

IV 主要事業の点検・評価結果

1 ページに掲載した第2期神栖市教育振興基本計画における3つの基本目標、69の施策ごとに、今年度、点検・評価の対象となった施策を示します。

※重点施策

69の施策		評価対象
1-1 幼児の発達特性等に対応した幼稚園教育の充実		
施策1	幼児の主体的な活動に配慮した教育環境の充実	
施策2	指導計画や指導方法の充実	
施策3	障がい児や外国人等指導の充実	
1-2 子育て支援を図る幼児教育相談の充実		
施策4	誰もが安心して子育てができる幼児教育相談の充実	
1-3 地域や保護者に開かれた幼稚園経営の推進		
施策5	開かれた幼稚園経営	
施策6	子育て支援体制の充実	
施策7	認定こども園の推進	
1-4 保育所(園)・幼稚園・小学校の連携の強化や接続の促進		
※施策8	保・幼・小連携の強化や接続の促進	○(P10)
2-1 確かな学力を身に付ける教育の推進		
※施策9	学習指導の充実	
※施策10	主体的な学習態度の育成	○(P12)
施策11	体験的学習活動の創造	
2-2 豊かな心とたくましい身体を育む教育の推進		
※施策12	生徒指導体制の確立	
※施策13	相談機能の充実	○(P13)
施策14	心の教育の充実	
施策15	学校体育・健康教育の推進	
施策16	学校給食の充実	
施策17	給食センターの充実	
2-3 人権教育の推進		
施策18	一貫した人権教育の促進	
施策19	学習活動の推進	
施策20	指導体制の強化	
施策21	男女平等の視点に立った教育の推進	
2-4 自立と生きがいを育む障がい児教育の充実		
施策22	就学前の特別支援教育の充実	
施策23	適正な就学を図る教育支援の推進	
施策24	個に応じた指導方法の工夫	
施策25	社会性や人間性を育む交流教育の推進	○(P14)
2-5 一人ひとりの学びを大切にする就学支援		
施策26	奨学金制度の充実	
2-6 新しい時代に対応する教育の推進		
施策27	神栖市教育振興基本計画の総合的な推進	

生きる力と確かな学力の育成

	施策28	教育委員会事業点検・評価の推進	
	※施策29	情報教育の充実	
	施策30	国際理解教育の推進	
	施策31	情操・福祉教育の充実	
学びを支える教育環境の整備	3-1 研修体制の改善充実		
	施策32	研修体制の改善と充実	
	3-2 一人ひとりの夢を育む創意と工夫あふれる教育環境の充実		
	施策33	学校の適正規模・適正配置の検討	
	※施策34	学校施設・設備・教材等の整備充実	
	※施策35	特色ある学校づくりの推進	
	施策36	地域に根ざす開かれた学校づくりの推進	
	※施策37	教職員の資質の向上	○(P15)
	3-3 安全・安心な教育施設の整備と防災教育		
	施策38	学校施設のバリアフリー化	
施策39	地震・津波等に対応した防災教育の推進		
地域社会と連携した教育の推進	4-1 青少年教育と明るい地域づくりの推進		
	施策40	青少年健全育成体制の推進	
	施策41	子ども会活動の育成	
	施策42	青少年の体験活動の充実	
	施策43	成人式典の開催	
	5-1 家庭教育の充実		
	※施策44	家庭教育の充実	○(P17)
	※施策45	子育て講座事業	
	施策46	子育てサポーターの活用	
	施策47	P T A活動の支援	
	6-1 社会教育の振興と充実		
	施策48	社会教育の振興	
	施策49	利便性の高い施設運営	
	※施策50	多様な学習機会の充実	
	施策51	社会教育関連施設の活用促進	
	6-2 図書館機能の整備充実		
	※施策52	図書館資料の収集と管理	○(P19)
	施策53	学校図書館支援	
	施策54	市内全域での読書環境の向上	
	施策55	使いやすい運営と専門的なサービスの提供	
	施策56	青少年に対するサービス	
	6-3 文化芸術活動の推進と充実		
	施策57	文化関連団体の支援・育成	
	施策58	文化活動指導者の確保・育成	○(P20)
	施策59	芸術鑑賞や文化活動への参加促進	
	施策60	歴史民俗資料館の充実	
	施策61	芸術・文化施設の整備充実	
施策62	文化財学習の推進		
施策63	文化財調査・保護活動の推進		

7-1 スポーツ・レクリエーション活動の振興		
施策64	(公財)文化・スポーツ振興公社の効果的活用	
※施策65	スポーツの推進	
施策66	指導者の人材確保・育成	
施策67	新たなスポーツの導入	
7-2 スポーツ・レクリエーション施設の充実		
施策68	施設の充実と利用促進	
施策69	学校体育施設の効果的な活用	

施策概要	施策8 保・幼・小連携の強化や接続の促進		担当課	教育指導課
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所（園）・幼稚園・認定こども園・小学校の連携や接続の充実を図るため、合同研修や教師、幼児・児童間交流、授業参観を推進します。 ・ 各小学校区での保・幼・小連携会議を定期的開催することで、各校・園の幼児・児童の実態の共通理解を図ります。 ・ 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた指導の工夫と幼児教育施設「園内リーダー」及び小学校「幼保小接続コーディネーター」を中心とした研修の充実により、幼小の円滑な接続に努めます。 ・ 一人ひとりの幼児・児童の実態に合った教育を支援します。 			
教育振興基本計画の位置づけ	基本目標	1 生きる力と確かな学力の育成		
	施策の体系	1-4 保育所（園）・幼稚園・小学校の連携の強化や接続の促進		

令和3年度の目標・計画	<p>目標 保育所（園）・幼稚園・小学校の連携強化すると共に相互間の共通理解を図り、保幼小の滑らかな接続に努める。</p> <p>計画指標 ①市立幼稚園・認定こども園・小学校の保育及び授業公開の割合の向上。 ②私立幼稚園・保育園に対して保育公開をする市立幼稚園・認定こども園の割合の向上。 ③スタートカリキュラムの作成の割合（小学校）の向上。 ④接続期に目指す姿の指導案への記載の割合の向上。</p>			
令和3年度の実施状況	<p>①市立幼稚園・認定こども園・小学校 100%</p> <p>②市立幼稚園・認定こども園・小学校 0%</p> <p>③小学校 100%</p> <p>④小学校 0%</p> <p style="text-align: center;">コロナ禍の影響により縮小・中止となった事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 私立幼稚園及び保育園に対しての保育公開 ・ 指導案を簡略化したため、幼児期に目指す姿の記載を行わなかった。 			
コロナ禍での影響も踏まえた令和3年度の取組に対する自己評価	B	<p>S：目標が達成され、計画以上の施策の進捗が認められる。</p> <p>A：目標が概ね達成され、施策の進捗が認められる。</p> <p>B：目標の一部が達成され、施策の進捗が少し認められるが、取組に対する努力が必要である。</p> <p>C：目標がほとんど達成できず、施策の進捗がほとんど認められないため、取組の改善が必要である。</p> <p>D：目標を全く達成できず、施策の進捗が全く認められない。</p>		
今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市立幼稚園、こども園、小学校における計画訪問等の授業公開の際に、任意で授業参観を行う。 			

評価委員からのコメント

- ・スタートカリキュラムについて、作成だけでなく、活用してどうだったのかの検証が重要ではないか。
- ・保育参観等，多くの職員が参加できるようにすると良い。R4年度は，事前に募集をかけているのは良かった。
- ・保育所，幼稚園，こども園における入学までの支援に差がある事により，小学校への接続の重要性を再度確認する必要があるのではないか。
- ・当初予定していた「指導案への目指す姿の記載」を行わなかったことに関心を持ちました。評価の指標にもなっている施策を途中で止めることは勇気がいることですが，効果があまり現れないと判断した場合は，こういうことも大事だと思います。
- ・全ての市立幼稚園，認定こども園，小学校が保育公開，授業公開を増やしたこと，全小学校のスタートカリキュラムを作成したということなので，目標は達成できたものと評価できます。
- ・新型コロナの影響でできなかったものは，評価から除外するのが妥当と思われるので，自己評価はAでもいいと思います。ただし，授業公開やスタートカリキュラムの作成は，あくまでも目標達成のための手段であって，それが目標達成に役立っているかどうかを見極めることが必要です。つまり，「幼保小の連携強化や接続の円滑化」につながったかという点を評価することが大事であろうと思います。この評価の仕方では，手段が目的化してしまっている感があるので，評価の方法については，次の5カ年計画を立てるときに検討してもらえればと思います。
- ・学校が何らかの評価を行うとき，最後は「やってよかった」という結論になる傾向があります。やればいいことはいくらでもあります。小中連携も地域連携も，詳しい指導案も授業公開も多分やればそれなりにいいことはあるはずですが，しかし大事なことは，先生たちが費やした時間や労力，あるいは使った資金に見合った成果がでているかということです。教育委員会は，こうした視点で学校や園に対して本音での評価をさせ，次の施策に反映していくべきでないかと思います。働き方改革のためにも非常に大事な点かと思っています。
- ・子ども達がスムーズに小学校生活に移行できるように，保・幼・小連携や接続の充実を，研修や交流を通してより一層図り，推進してほしい。

施策概要	施策10 主体的な学習態度の育成		担当課	教育指導課
	<ul style="list-style-type: none"> 校内研修や訪問指導の充実、各種研修会の実施等を通して、教員の資質向上に努め、学習指導方法を工夫・改善します。 家庭との連携を図りながら、基本的生活習慣や学習習慣の定着を図り、主体的な学習態度の育成に努めます。 			
教育振興基本計画の位置づけ	基本目標	1 生きる力と確かな学力の育成		
	施策の体系	2-1 確かな学力を身に付ける教育の推進		

令和3年度の目標・計画	<ul style="list-style-type: none"> 計画訪問において、各学校の授業スタイルの確立に向けた助言を行う。また、若手教員の指導力向上のための支援を行う。 研究発表会や要請訪問・申請訪問をとおして、各学校の課題改善を図る。 家庭でのルール作りについての調査や学習・生活アンケートの結果などをもとに、家庭生活の協力体制の構築を図る。 			
令和3年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 計画訪問を実施できた学校では、若手教員を中心に参観を行い、授業に対してのコメントを残したり、後日面談を行ったりした。 研究発表会に向け事前に申請訪問を数回実施し、RPDCAサイクルで各学校の課題を計画的に改善することができた。 全校学習・生活アンケートを実施し、基本的生活習慣の確立や主体的な学習態度の育成に努めることができた。 			
	<p style="text-align: center;">コロナ禍の影響により縮小・中止となった事業</p>			
	<ul style="list-style-type: none"> 一部の学校で計画訪問を行うことができなかった。 			
コロナ禍での影響も踏まえた令和3年度の取組に対する自己評価	B	<p>S：目標が達成され、計画以上の施策の進捗が認められる。</p> <p>A：目標が概ね達成され、施策の進捗が認められる。</p> <p>B：目標の一部が達成され、施策の進捗が少し認められるが、取組に対する努力が必要である。</p> <p>C：目標がほとんど達成できず、施策の進捗がほとんど認められないため、取組の改善が必要である。</p> <p>D：目標を全く達成できず、施策の進捗が全く認められない。</p>		
今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> 計画訪問において、2・3年次～中堅前期教員を対象に授業参観・研究協議を行う。また、各学校で、授業作りチームを組織させ、研修体制の構築を進める。 			

評価委員からのコメント	<ul style="list-style-type: none"> 計画訪問時の参観後の対応について、事業に対するコメントや後日の面談を行った後、どのような向上が見られたのかの検証が必要。 教職員の指導向上において、研修センターでの研修の効果的な広まり（校内での共通理解）等が必要ではないか。 若手や中堅教員の指導力向上には、Good Modelになる教員の授業を参観させるのも、効果的ではないか。 教育の成果は1, 2年で出るものではなく、どういう取組がどのような成果をもたらしたかを正しく把握するのは非常に難しい。そのため、「こういう普段の取組がきっと実を結ぶのだ」という信念をもってやっていくことは大事だと思う。訪問指導や研修会は、まさにそういうものであると思う。 一つ一つの施策について、細かく点検する必要はないが、それでも何らかの形で評価は必要である。また、本来の目標である「教員の資質向上」や「主体的な学習態度の育成」に関しての評価も必要である。（1年では難しい面があるので、何年かの期間を定めて行うのがいい） RPDCAサイクルで、各学校の課題の改善ができた事は評価できますが、より具体的な方向性を決める事が必要に思います。 実施状況、説明から満足できる成果が得られなかった様子が伺える。今後は、県での研修を土台に市・学区がつながることで先生方の資質向上につながるような指導課としての役割に期待します。 			
-------------	--	--	--	--

施策概要	施策13 相談機能の充実		担当課	教育指導課
	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会を充実させ、教員のカウンセリング能力を高め、児童生徒の心に寄り添う教育を推進します。 ・いじめや不登校等の課題に対応するため、登校支援教室、心の教室相談員、スクールカウンセラー、スクール・ソーシャルワーカー、教育相談窓口等を充実させ、児童生徒の悩み等の解決を支援します。 			
教育振興基本計画の位置づけ	基本目標	1 生きる力と確かな学力の育成		
	施策の体系	2-2 豊かな心とたくましい身体を育む教育の推進		

令和3年度の目標・計画	<ul style="list-style-type: none"> ・登校支援教室では、心のふれあいを通して心身の安定を図り、自己決定力、自己表現力などの自主性・自立する心を育てている。 ・心の教室相談員を対象に年間2～3回の研修会を実施する（講師として県のスクールカウンセラーアドバイザー依頼）。 ・スクール・ソーシャルワーカーを対象に年5回の研修会を実施（講師として県のスーパーバイザーを依頼）する。 			
令和3年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・登校支援教室（来所相談：344件、電話相談：578件、訪問相談：87件） ・心の教室相談員の研修会を3回実施（うち1回を臨時的任用職員の研修を兼ねて実施）（相談人数：488人、相談件数：621件、相談回数：1008回） ・スクールソーシャルワーカーの研修会を年4回実施 ・スクールカウンセラーは個別の児童生徒の相談だけでなく、学年や教員にも研修を実施 			
	<p style="text-align: center;">コロナ禍の影響により縮小・中止となった事業</p>			
	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールソーシャルワーカー研修会 			
コロナ禍での影響も踏まえた令和3年度取組に対する自己評価	A	<p>S：目標が達成され、計画以上の施策の進捗が認められる。</p> <p>A：目標が概ね達成され、施策の進捗が認められる。</p> <p>B：目標の一部が達成され、施策の進捗が少し認められるが、取組に対する努力が必要である。</p> <p>C：目標がほとんど達成できず、施策の進捗がほとんど認められないため、取組の改善が必要である。</p> <p>D：目標を全く達成できず、施策の進捗が全く認められない。</p>		
今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校にとって、相談機能が充実することは学校運営上とても重要なことである。児童・生徒の相談機能がさらに充実することはもちろんのこと、教員が相談できるような環境作りも実施する。 			

評価委員からのコメント	<ul style="list-style-type: none"> ・相談において大切なのは、いかに児童生徒に寄り添い、少しでも現状が改善できる方向性を見いだすことである。教員個人の価値観で判断してしまう危険性を少しでも排除できるような研修が必要ではないか。 ・5年前に成立した「公認心理師法」により、本市でも有資格者がいる。これらの人材を有効活用することを提案したい。 ・登校支援教室は、本来の役割は果たしている。学校や保護者等からの相談にも丁寧に対応されていると思う。 ・心の教室相談員やスクールカウンセラーの効果というのは、教育活動と同じように簡単に説明できるものではない。しかし、これだけの相談等があるということは、必要としている人がいて、助かっている人も多くいるという証拠である。効果を上げているものと思う。 ・教員の対応や言動で保護者の不信感は募ります。相談機能を充実し、教員が相談できる環境作りを実施してください。 ・実施状況から今できる範囲の中でたくさんの方の支援や研修会を実施できたことは、苦労があったと思います。今後も、児童生徒に寄り添える教員の育成をするために、専門家を活用した研修の機会を計画的に行い、先生方の資質向上につながるよう指導課として援助していくことを期待します。 			
-------------	--	--	--	--

施策概要	施策25 社会性や人間性を育む交流教育の推進		担当課	教育指導課
	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校在籍児童生徒の居住地交流や他校の特別支援学級在籍児童生徒間の交流会等を通し、社会性や人間性を育む交流教育を推進します。 			
教育振興基本計画の位置づけ	基本目標	1	生きる力と確かな学力の育成	
	施策の体系	2-4	自立と生きがいを育む障がい児教育の充実	

令和3年度の目標・計画	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の仲間として、自然にかかわりながら共に助け合い、支え合っていくことの大切さを学ぶ機会として、希望する児童生徒の居住地交流を実施する。 ・障がいのある子供たちに対する理解を深めるとともに、自分たちや周囲がどのような支援を行えばよいのか考えたり、学んだりするために学校間における交流を実施する。 			
令和3年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校からの希望により、神栖市では21名の児童生徒が居住地交流を実施し、交流を深めることができた。 ・学校間の交流では、市内小学校3校が実施し、11回行われた。 ・地域との交流では、町探検や自立活動で買い物学習、地域の方々による折り紙教室などを実施した。 			
	<p style="text-align: center;">コロナ禍の影響により縮小・中止となった事業</p>			
	<ul style="list-style-type: none"> ・神栖地区、波崎地区の学校がそれぞれ集まる交流会 			
コロナ禍での影響も踏まえた令和3年度の取組に対する自己評価	B	<p>S：目標が達成され、計画以上の施策の進捗が認められる。</p> <p>A：目標が概ね達成され、施策の進捗が認められる。</p> <p>B：目標の一部が達成され、施策の進捗が少し認められるが、取組に対する努力が必要である。</p> <p>C：目標がほとんど達成できず、施策の進捗がほとんど認められないため、取組の改善が必要である。</p> <p>D：目標を全く達成できず、施策の進捗が全く認められない。</p>		
今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある子供たちに対する理解を深めることは、インクルーシブ教育システムの構築のためには必要である。今後も居住地交流をはじめ、学校間交流や地域との交流をより一層深めていく。 			

評価委員からのコメント	<ul style="list-style-type: none"> ・交流計画の定義を明確にすることが求められる。 ・滋賀県野洲市で起きた担任によるいじめ事案でも明らかなように、教職員のインクルーシブ教育に対する理解に温度差がある。研修等を通して、資質の向上が図られることを望む。 ・特別支援学級間の交流は「交流教育」とは言わないのではないかと。障がいのある児童生徒を切り離すのではなく、障がいのある子もいない子も一緒に学べるようにしていくのがインクルーシブ教育の中心的な考え方であると思う。特別支援学級の子供たちはむしろ普通学級の子供たちと交流を進めた方がよい。 ・実施状況に記載されているものについては、すべて当事者の学校が行うもののように思う。教育委員会は学校を指導し教員を育成する機関なので、そのような視点から施策や評価を考えるべきである。 ・障がいの有無にかかわらず、地域全体で交流を深めていき、小さい時からの教育で誰とでも自然と接する事ができる社会性や人間性を育ててください。 ・コロナ禍の中、各学校に応じた色々な方法での実施や交流がされており、よい効果が得られたのではないかと思います。今後実施後の成果を記載してあるとより分かりやすいと思います。 ・インクルーシブ教育の実施には、現場の状況を把握し適切な環境を整える必要性を十分理解した上で、平等に学びが得られるように配慮する必要があると思います。実施には大変な苦勞が伴う反面、よい効果が得られると思います。期待しています。 			
-------------	--	--	--	--

令和 3 年度実施分 神栖市教育委員会点検評価シート

施策概要	施策37 教職員の資質の向上		担当課	教育指導課
	・保護者や地域から信頼されるよう、授業方法の工夫・改善に向けた研修の充実や保・幼・小・中・高連携の推進等を通して、教職員の資質を高めます。			
教育振興基本計画の位置づけ	基本目標	2 学びを支える教育環境の整備		
	施策の体系	3-2 一人ひとりの夢を育む創意と工夫あふれる教育環境の充実		

令和3年度の目標・計画	<p>目標 学校を取り巻く社会環境の変化に伴い、学校教育に期待される内容も多様化していることから、各種研修を充実させて資質向上に取り組んでいく。</p> <p>計画指標 教職員が、校内外の研修や研究会に参加し、その成果を教育活動に積極的に反映させていると回答する学校の割合の向上。</p>			
令和3年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・アクティブ・ティーチャー対象研修会 <ul style="list-style-type: none"> 第1回 5月18日：グループ編成及び研修計画作成 第2回 7月14日：進捗状況確認 第3回 授業公開によるグループ研修 第4回 1月19日：オンライン講話講師：埼玉県戸田市教育委員会 指導主事 第5回 紙面による情報共有 <p><研修参加者の評価結果></p> <ul style="list-style-type: none"> A グループ研修により授業力の向上が図られた(92%) B 戸田市教委講話は授業づくりの参考になった(93%) C 研修で得たことを他の教職員に還元できた (75%) ※R2 (69%)と比較し+6P <p style="text-align: center; background-color: yellow;">コロナ禍の影響により縮小・中止となった事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第5回アクティブ・ティーチャー対象研修会が紙面での開催となった。 			
コロナ禍での影響も踏まえた令和3年度 の取組に対する自己評価	A	<p>S：目標が達成され、計画以上の施策の進捗が認められる。</p> <p>A：目標が概ね達成され、施策の進捗が認められる。</p> <p>B：目標の一部が達成され、施策の進捗が少し認められるが、取組に対する努力が必要である。</p> <p>C：目標がほとんど達成できず、施策の進捗がほとんど認められないため、取組の改善が必要である。</p> <p>D：目標を全く達成できず、施策の進捗が全く認められない。</p>		
今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・「個別最適な学び」「協働的・探究的な学び」の視点から主体的・対話的な深い学びに向けた授業実践の自校化・自分化の推進 ・校内研修体制を推進できるアクティブ・ティーチャー及び教師集団の育成 			

評価委員からのコメント

- アクティブティーチャーだけの研修にとどまらず，校内への還元という視点で，どのような活用がされたのかを検証する必要があるのではないか。
- 授業名人等の授業を参観することは，教職員の指導力向上につながるので，積極的に計画をしてほしい。
- 教職員の資質の向上は，授業力ばかりではなく，社会人としての行動も向上させる必要があるのではないか。
- 施策となっている「教職員の資質の向上」とは目標であり，そのための施策が，校内研修などの「研修の充実」のように思います。
- 評価シートを見ると，アクティブティーチャー研修会を計画的に実施し，先生たちも役立ったと感想を言っているので，目標は達成できたという評価になっています。しかし，ここでは「教職員の資質が実際に向上したかどうか」を見るべきだろうと思います。アクティブティーチャー研修会をやれば，先生たちの資質が向上するという保証があるのでしょうか。先生たちが役立ったと言えれば，それでよいと考えていいのでしょうか。
- 自己評価には「授業力の向上が図られた」とありますが，大事なのは向上を図ったかどうかではなくて，実際に向上したかどうかです。また，先生たちが「授業参観が参考になった」と言うのも授業力向上を保証するものではありません。やればよいというものではなく，授業力向上をどう測定するかが今後の課題ではないでしょうか。
- 今後の計画にも授業実践の自校化，自分化の推進といったことが書いてあります。これは教師の力を伸ばすための手段としてはもちろんいいと思います。しかし，これを進めればOKというものではありません。こうしたことを通して，実際に教師の授業力が向上したかどうかを見極める必要があると思います。目標は「自校化，自分化」などよりも，具体的で評価可能なことのほうがいいと思います。
- アクティブ・ティーチャー対象研修会に参加した教職員が校内研修会の柱となり，研修の充実を図り，授業力の向上に努める事を望みます。

令和 3 年度実施分 神栖市教育委員会点検評価シート

施策概要	施策44 家庭教育の充実		担当課	文化スポーツ課
	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育に関する啓発や情報の提供などの充実に努め、親と子どもがともに育つ家庭教育環境の向上に努めます。 ・家庭教育学級や各種講座で人権に関する学習機会を設け、人権意識の高揚を図ります。 			
教育振興基本計画の位置づけ	基本目標	3 地域社会と連携した教育の推進		
	施策の体系	5-1 家庭教育の充実		

令和3年度の目標・計画	新型コロナウイルスの影響により、中止や延期、開催方法の変更などが求められるが、感染症対策を万全にして、学びを止めないように事業を実施する。			
令和3年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・市内幼稚園4園，小学校14校，中学校8校に家庭教育学級の開設を委託し，幼稚園237名，小学校511名，中学校292名が登録している。 ・市主催の運営委員研修会（2回）を実施し，その中で人権に関する研修会も開催した。 ・発達段階に応じた子育てについて，社会教育指導員による学童期子育て講座，思春期子育て講座を実施した。その他に，外部講師によるふれあい子育て講座を実施した。 ・家庭教育講演会として，外部講師によるスマホ安心安全講座を実施した。 			
	コロナ禍の影響により縮小・中止となった事業			
	<ul style="list-style-type: none"> ・就学時子育て講座は資料配布のみ ・生(きる)教育講演会は中止 ・なるべく中止しないように，集合形式できなくてもリモート方式で対応。 			
コロナ禍での影響も踏まえた令和3年度取組に対する自己評価	A	<p>S：目標が達成され，計画以上の施策の進捗が認められる。</p> <p>A：目標が概ね達成され，施策の進捗が認められる。</p> <p>B：目標の一部が達成され，施策の進捗が少し認められるが，取組に対する努力が必要である。</p> <p>C：目標がほとんど達成できず，施策の進捗がほとんど認められないため，取組の改善が必要である。</p> <p>D：目標を全く達成できず，施策の進捗が全く認められない。</p>		
今後の方針	新型コロナウイルスによりオンライン会議等が普及してきたが，共働き世帯の増加などにより，家庭教育について学習する時間を確保することが難しい家庭が増えている。コロナの状況に関わらず，オンラインやオンデマンドを取り入れて，学習する機会の確保に努めていく。			

評価委員からのコメント

- ・就学前の幼児に対して、養育状況や発達障がいの有無など、課を超えての関わりが必要だと思う。
- ・家庭教育の充実のために、聞いてもらいたい家庭に対する効果的な手立てが必要。
- ・親は、親になったその日から学ぶ必要があり、関心のある一部の親だけでなく、広く学んでもらうための方法を工夫する必要があるように思う。
- ・家庭教育に関する啓発は、できるだけ早期に始めるべきである。とても難しい問題ではあるが、こども福祉課等と連携して、今の時代に必要なやり方を考えていく必要があるのではないか。
- ・家庭教育学級を行うにあたって、多くの学校では、参加者を集めるのに苦労していると思う。研修旅行のようなものには比較的人が集まるが、子育て講座のようなものに進んで参加する親が少ないのが残念である。講師の先生の話が届けたいと思う親に、講座に参加してもらえよう家庭教育学級の在り方も見直すべきではないかと思う。
- ・評価シートを見ると、計画した講座を実施できたかどうかで評価をしているように見える。家庭教育学級や講演会が開ければ良いというものではない。本当に狙いとしているのは、「家庭教育の充実」であり、その点でどうだったのかを評価すべきではないか。ただし、目標は「事業を実施する」ことにおいているので、その点では達成できていると言えるだろうと思う。
- ・共働き家庭が増え、学習する時間の確保など難しさがある中で、地域・家庭・学校の連携を図るためにも、工夫をしながら運営をする必要があると思います。
- ・最近では、沢山の情報はあふれていても、親や身近な人から子育ての仕方を学ぶ機会が減ってきていると思います。特に未就学児に対応した子育て講座は、子育てにとっても参考になるので、ぜひ続けていただきたいと願っています。
- ・以前、東京都台東区のこども園へ視察に行った際に、その園では土曜日に保護者の子育て勉強会のようなものを開催して、保護者も熱心に参加してくれると聞きました。保護者が参加しやすい日程や、母親だけでなく夫婦で参加できるようになど、様々な工夫しながら子育ての大切さを学べる機会を作ってほしい。
- ・家庭教育学級に参加する前と後での親と子の気持ちの変化をアンケートや懇談会から検証し、その結果を図書館や児童館、健康診断の際に置き、幅広く子育て世代に啓発していく大切さを感じる。
- ・家庭教育学級への関心は、地域によって差がある。実態把握から親の求めるものは何かを把握し、講座内容に反映することを勧める。

施策概要	施策52 図書館資料の収集と管理		担当課	各図書館
	<ul style="list-style-type: none"> 新鮮、かつ幅広い分野の図書館資料（図書、雑誌、新聞、CD・DVD等）を収集します。また、古い本の除籍など使いやすい蔵書管理を進めます。 			
教育振興基本計画の位置づけ	基本目標	3 地域社会と連携した教育の推進		
	施策の体系	6-2 図書館機能の整備充実		

令和3年度の目標・計画	<ul style="list-style-type: none"> 2館4室の図書資料及び定期刊行物（新聞・雑誌）、視聴覚資料（CD、DVD）を収集・整理し、市民ニーズに対応した幅広い分野の資料を提供する。 汚破損や改訂など不要になった図書は計画的に除籍し、適切な蔵書管理を行うとともにリサイクル可能なものは学校や医療機関等へ配布するなど有効活用に努める。 			
令和3年度の実施状況	※（）内は令和2年度実施状況 収集数：21,067冊点（21,931冊点） 所蔵数：485,599冊点（492,774冊点） 除籍数：28,242冊点（23,680冊点） 予約：64,010冊点（48,910冊点） リクエスト：872件（817件） 収集数は減少しているが、予約・リクエスト数は増加しており、市民ニーズに対応した資料選定がされている。また除籍数については、新型コロナウイルス感染症拡大防止や工事による臨時休館があったため、資料点検を全館で実施し、積極的な蔵書構成の見直しを図った。			
	コロナ禍の影響により縮小・中止となった事業			
	<ul style="list-style-type: none"> 本のリサイクル（一般向け無料配布） 			
コロナ禍での影響も踏まえた令和3年度の取組に対する自己評価	A	S：目標が達成され、計画以上の施策の進捗が認められる。 A：目標が概ね達成され、施策の進捗が認められる。 B：目標の一部が達成され、施策の進捗が少し認められるが、取組に対する努力が必要である。 C：目標がほとんど達成できず、施策の進捗がほとんど認められないため、取組の改善が必要である。 D：目標を全く達成できず、施策の進捗が全く認められない。		
今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> 図書資料の充実は図書館サービスの根幹であることから、厳しい財政状況の中で工夫をこらしながら市民の多岐にわたる知的要求を満たすための資料の整備充実を図る。 地域や市民の課題解決を支援するため、多様な資料を収集し、かつ利用しやすい環境づくりに努める。 			

評価委員からのコメント	<ul style="list-style-type: none"> 電子書籍の貸出しに関する取組は大変だと思うが、見通しを持って取り組んでほしい。 目標とした22,000冊点の収集はほぼ達成できている。 アンケートや利用者との直接の対話を通して市民のニーズを把握し、そのニーズに対応した図書資料の購入を進めている。 計画どおりに図書資料の収集・除籍を行っている。当初の目標はほぼ達成できていると言って良い。評価も妥当なものを受け止める。 利用者の声により多く対応できる、利用しやすい環境づくりに努めてください。 自由本棚の設置は、除籍本の有効活用につながる一つとして良い方法で評価できます。 実施状況から適切に蔵書処理が行われている。また、予約・リクエストなど市民のニーズに対応しようとする姿勢が見られる。今後、アンケートなどを活用して更なる収集と管理に期待する。 			
-------------	--	--	--	--

施策概要	施策58 文化活動指導者の確保・育成		担当課	文化スポーツ課
	<ul style="list-style-type: none"> 文化芸術の振興を図るため、文化協会や美術展運営委員会、文化団体の活動を支援し、指導者の育成に努めます。 			
教育振興基本計画の位置づけ	基本目標	3 地域社会と連携した教育の推進		
	施策の体系	6-3 文化芸術活動の推進と充実		

令和3年度の目標・計画	<ul style="list-style-type: none"> 神栖市文化協会に対し補助金を交付し、文化芸術活動の振興と加盟団体の育成を支援する。 市民の創作活動の成果を発表する場の確保と、市民が芸術に触れる機会を提供するため、美術展運営委員会に委託し、神栖市美術展を開催する。 			
令和3年度の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 神栖市文化協会事業費補助金の交付 補助対象は、加盟団体運営事業、広報事業、文化協会運営事業。加盟団体運営事業費は、連盟育成を目的として各連盟の発表会や研修会開催に充てられている。 ※R3年度会員数：1,731人 連盟数：16連盟5団体 単位団体数：143団体 美術展の開催（※美術展運営委員会への委託事業） R4年3月の開催に向け準備を進めていたが、開催1ヶ月前に中止が決定した。 			
	<p>コロナ禍の影響により縮小・中止となった事業</p>			
	<ul style="list-style-type: none"> 文化協会及び各連盟の活動縮小に伴い、例年に比べ補助金額が減っている。 美術展が中止となった。 			
コロナ禍での影響も踏まえた令和3年度の取組に対する自己評価	B	<p>S：目標が達成され、計画以上の施策の進捗が認められる。 A：目標が概ね達成され、施策の進捗が認められる。 B：目標の一部が達成され、施策の進捗が少し認められるが、取組に対する努力が必要である。 C：目標がほとんど達成できず、施策の進捗がほとんど認められないため、取組の改善が必要である。 D：目標を全く達成できず、施策の進捗が全く認められない。</p>		
今後の方針	<p>コロナの影響により、令和3年度は人が集まる研修会やイベント等を控えざるを得ず、文化芸術活動も縮小傾向が続いたが、コロナの状況を注視しつつ、引続き文化協会や美術展運営委員会への支援・連携のもと、市民が芸術に触れる機会の提供と文化活動の充実を図っていく。</p>			

評価委員からのコメント	<ul style="list-style-type: none"> 補助金の交付だけではなく、効果的な活動の吸い上げが必要ではないか。 美術展など中止になったとき、感染防止をしながら別の発表の機会を作ってはどうか。 文化スポーツ課は、市民の自主的な文化活動を促進するという視点でこの事業をしていると見受けられる。文化面の振興のためには、行政からあれこれ指導するのではなく、こういう姿勢が大事であろうと思う。 文化活動指導者の確保・育成という面での評価もする必要があるのではないか。 コロナ関連でイベントができないのは仕方がない。それらについては評価対象から除外するしかない。 コロナ禍で対応を講じて実施された事業については評価できます。 今後も支援・連携を強化し、指導者の確保や育成に努めてください。 コロナ禍で大勢の人を集めることは大変だと思いますが、神栖市の文化芸術がもっと活発に活動できるような支援を他の市町村を参考にしたり、市民に意見を聞いたりしながら取り組んでいただきたい。 コロナの影響による中止や縮小は、楽しみにしていた市民にとって落胆は大きい。美術展・文化芸術活動は、ライブ発信や人数制限など今後の実施方法の工夫に期待します。 			
-------------	---	--	--	--



神栖市教育委員会事務局

〒314-0192 茨城県神栖市溝口 4991 番地 5

TEL 0299-77-7122 (教育総務課)

FAX 0299-77-7703